

レポート

常任委員会とは本会議に提案された案件などを専門的に審査する常設の委員会のことです。

総務文教常任委員会

学校給食調理業務委託について《一般会計補正》

質問 今年の9月から郡地区調理場の調理と運搬を業務委託し、最終的には1調理場に統合の計画であるが、まずは、市の今後の計画を説明して欲しい。

答え 9月に郡地区調理場、20年4月に東部調理場、24年に中地区調理場と南部地

区調理場の調理と運搬の業務を委託する計画である。最終的には1調理場を市の中央に公設民営で行う方針である。

質問 中学校の完全給食についてはどのように考えるか。

答え 1調理場で小学校の7千食調理ということで建物の建設を想定しているが、土地については、中学校完全給食も視野に入れて想定している。7千食に上乗せして中学校完全給食を実施するか結論がまだ出ていない。

質問 一つの調理場で調理し、市内の学校に運搬となると、遠距離の学校は長時間保管となり、学校の責任が大きくなるのではないか。

答え 建設予定地はまだ確定していないが、市の中央部に建設し、周辺地区でも30分以内の運搬が可能な場所を想定している。環境面では現在と変わらないと考えている。

質問 委託化について、保護者への説明会をするのか。

答え 周知方法についてPTAとも協議したい。

建設環境常任委員会

急傾斜地崩壊対策事業について《一般会計補正》

質問 新たに350万円の補正予算の計上であるが、どのような内容か。

答え 今回の補正は、萱瀬の開田2地区の分で、当初予算の段階では平成20年に終了の予定であった。

しかし、市としても残工事が少ないことと、危険箇所を1年でも早く解消したいということもあり、県と相談し、今年度での完了を目指して、前倒しで増額補正するものである。

質問 工事は今年度いつぱいかかるのか。

答え 年度末までの完成を予定している。

簡易水道建設事業費について《特別会計補正》

質問 700万円の事業費であるがどのような内容か。



答え 北部大村地区簡易水道水源試験掘工事に係る補正予算である。

北部大村地区の給水戸数や給水人口が増加傾向にあり安定供給の確保ということから新規水源の開発に伴う試験掘工事を行うものである。

質問 試験掘の場所はどこか。

答え 北部大村地区簡易水道事業で使用している北部浄水場内で試験掘を行うこととしている。

常任委員会審査

経常常任委員会

大村市ボランティアセンターについて《条例改正》

質問 現在のボランティア登録数と昨年度の活動状況は。

答え 399名の個人と30団体が登録している。34件を幹旋し、95名がボランティアとして対応していただいた。

質問 ボランティアの内容は。

答え 一時保育、障害児の援助、イベント時の設営等。

質問 福祉センター3階に移転するが、今後の活動は。

答え 施設が今までより広くなるので、更に市民の登録者数の増加に努めたい。

地方バス路線維持費補助金について《一般会計補正》

質問 県との協議等は行っているのか。

答え 地元自治体の補助金負担軽減の申し入れを行ったと

ころである。

質問 今回の補正額1億2千万円の積算根拠は。

答え 昨年度の実績を基に、廃止・減便分の減額、運賃収入減少による補助金の増額により算出した。

質問 1億円超の補助金の負担は厳しい。今後の対策は。

答え 庁内に設置しているバス路線確保対策協議会で検討中である。来年度のダイヤ改正に向け、早急に方針を出したい。

厚生常任委員会

市県民税の引き上げについて《条例改正》

質問 平成19年度からの市県民税の引き上げは、税源移譲によるものとはいえ市県民税だけを見ると、かなりの負担増である。市民への周知についてはどのように考えているか。

答え 確かに市県民税（地方税）だけを見るとかなりの負担増である。しかしこれは、「国から地方への税源移譲によるものであり、所得税（国税）も同時に引き下げられ、基本的に市民の負担は変わらない」ことなど、税源移譲の主旨や内容について、市政だよりなどの広報媒体を通じて市民の理解が得られるよう、その周知に努めたいと考えている。

高齢者グループホーム緊急

安全対策事業について
《一般会計補正》

質問 この事業 県1/3、



市1/3の補助事業を活用して整備する消防設備は主にごどのようなものか。

答え 補助対象事業費の上限が300万円となっており、スプリンクラーの整備が主である。

条例・予算等の12議案を各常任委員会で慎重に審査を行いました。
掲載内容は、紙面の都合上その一部の紹介になります。